

製造業者等と連携した循環産業形成支援事業 25百万円（33百万円）

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の必要性・概要

循環産業の確立を図るためには、これまで排出された廃棄物を処理していくことに重きを置いてきた廃棄物処理業について、廃棄物処理にとどまらず、廃棄物等を貴重な資源としてとらえ、それを積極的に循環利用する事業形態への転換の流れを一層加速していく必要がある。

このため、排出事業者と産廃処理業者の連携・協働を支援することで、より付加価値の高い循環利用を行う循環産業を育成する。

併せて、産業廃棄物処理について、優良事業者が社会的に評価され、不法投棄や不適正処理を行う事業者が淘汰される環境を充実させ、産業廃棄物の排出事業者が多数の産廃処理業者の中から優良な業者を容易に選別して処理を委託しやすい仕組みを整備する必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

（1）排出事業者と産廃処理業者の連携・協働による循環ビジネス形成支援

産業廃棄物の排出事業者と優良な産廃処理業者により構成されるフォーラムを開催し、これらの事業者間の連携・協働に向けたビジネスマッチングを行う。

（2）優良産廃業者に関する情報発信

廃棄物処理法の優良産廃処理業者認定制度に基づき認定を受けた優良産廃処理業者を排出事業者が容易に選択できるよう、優良産廃処理業者に関する情報発信を行う。

3. 施策の効果

○産業廃棄物の排出事業者と優良処理業者のビジネスマッチングを進めることにより、排出事業者が優良産業廃棄物処理業者に処理委託するという流れを加速し、廃棄物処理業界の育成に寄与する。

○優良産廃処理業者認定制度に基づく優良認定業者数の増加に寄与する。

製造業者等と連携した循環産業形成支援事業

平成27年度予算(案)額 25百万円(33百万円)

目的

産業廃棄物処理業界の健全な発展のため、産業廃棄物の排出事業者が多数の産廃業者の中から優良業者を容易に選択して処理を委託しやすい仕組みを整備する。併せて、製造業者等と優良な産廃処理業者の連携・協働を支援することにより循環産業の形成を支援する。

優良産廃処理業者に関する情報発信

優良産廃処理業者情報発信支援システム
「優良さんぽいナビ」の構築・運用

平成24年3月27日 システム運用開始

<検索機能>

- 業者名、住所、許可自治体
- 廃棄物種類、特殊な廃棄物、処理方法、荷姿
- 排出者業種、特長・サービス等
- 地図から探す

優良業者が優先的に選択される仕組みの整備

優良産廃処理業者

選択

発信

排出事業者

優良産廃処理業者認定制度の認定数増
産業廃棄物処理業界の育成

コンソーシアムの形成

排出事業者と優良な産廃処理業者により構成されるシンポジウム/ワークショップを開催、事業者間の連携・協働に向けたビジネスマッチングを推進

<平成24年度>

- 第一回 平成25年3月13日 東京開催
基調講演、優良事例発表、パネルディスカッション

<平成25年度>

- 第一回 平成26年2月15日 東京開催
- 第二回 平成26年2月14日 大阪開催
基調講演、優良事例発表、ワークショップ